



SDGs 未来都市  
南阿蘇村



# 広報 みなみあそ

4  
2024  
Vol.229



## ～トピックス～

- 令和6年度の施政方針 ②～③
- 令和6年度の当初予算 ④～⑤
- 多文化共生の現在地(熊本県合同特集) ⑥～⑨
- 阿蘇立野ダム完成 ⑳

## 外国人も暮らしやすい村づくり

表紙写真は、2月10日に開催された地域日本語教室での1コマです。日本語で楽しくお話ししていました。

### 南阿蘇村民憲章

私たちは、多様性を認め合いみんなが誇れる南阿蘇村をつくるため、この憲章を定めます。

みずと緑あふれる美しい自然を愛し、守ります  
ながい歴史により育まれた伝統や知恵を受け継ぎ、伝えます  
みんなで描く豊かな未来、やさしさにあふれた村を創ります  
あその自然と共に営む暮らしを大切にし、活力ある村を築きます  
そして、いつも心に蘇る、私たちのふるさと南阿蘇



# 令和6年度南阿蘇村施政方針

※令和6年南阿蘇村議会第1回定例会にて村長が述べた文章をそのまま引用しています

3月定例会の開会にあたりご挨拶申し上げます。

早いもので熊本地震から8年の歳月が経過しました。このような中、こともあろうに元日早々、能登半島地域で熊本地震にも勝るような災害が発生してしまいました。被災された多くの皆さまに、改めまして哀悼とお見舞いを申し上げます。一刻も早く平穏な日々が訪れますことを願って止みません。

さて、昨年7月には南阿蘇鉄道が全線で運転を再開し、同時に大津駅への直通乗り入れも実現しました。また、時を同じくして熊本震災ミュージアム「KIOKU」がフルオープンするなど、地震前の賑わいが戻ってきております。これまでご尽力いただいた多くの関係者の皆さまに、改めて感謝とお礼を申し上げます。



本年2月には阿蘇立野ダムが完成し、4月からは本格運用することになっております。阿蘇立野ダムはカルデラの出口にあり、ここで流量を調節しますので、地の利を生かした理にかなったダムと言えます。今後は命のダム・緑のダムに加え、観光のダムとして地域活性化につながるよう取り組んでまいります。

このように令和5年度は復興期から発展期へと転換した年でありました。

さて、令和6年度であります。私にとりまして2期4年の最終年度となります。残り1年間、村民の皆さまの負託に応えられるよう、政策目標である、誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村の実現に向けて誠心誠意、邁進する所存であります。

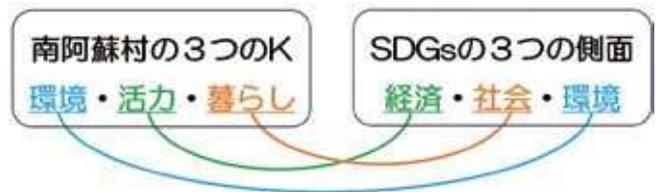
それでは、令和6年第1回定例会にあたり、少し時間を頂きまして、令和6年度の村政運営についての施政方針を述べさせていただきます。

政策としましては、引き続き3つのK、つまり環境・活力・暮らしを柱として、誰もが住みたい・住み続けたい

い南阿蘇村の実現を目指してまいります。

まず、一つ目の環境についてであります。南阿蘇村は、一昨年SDGs未来都市に選定されました。SDGsの目標は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発を目指しています。

3つの側面は、経済・社会・環境であります。南阿蘇村の3つのK、つまり、環境・活力・暮らしと同じ内容となっております。このことは、SDGsが目指す方向と、村が進める方向は、同じベクトルであり、本村の施策は、世界が目指す目標と同一と言えます。



環境政策として、先人が守り伝えてきた雄大な景観、そして村民が誇りとする水資源、これらを守り育み、将来に継承していかなければなりません。

水資源の保全事業としましては、これまでの冬期湛水事業に加え、令和6年度から雨水湛水事業あまみずに取り組みます。この事業は雨水の河川流出をなるべく抑える事業であり、お隣りの高森町と連携しておこなう取り組みであります。本日議場には報道関係からもお見えでございますが、この事業は、自らの農業の経営のためにおこなうものではなく、熊本の地下水保全に貢献するためにおこなう事業でありまして、このことを強くアピールしていきたいと考えております。

一方、熊本県と阿蘇郡市7市町村では、阿蘇の世界文化遺産登録に向けて活動しているところありますが、その中で大きな課題となっておりますのが草原の保全・維持であります。

南阿蘇村は熊本地震の影響によりおよそ700ヘクタールで野焼きが中断いたしました。その後には、恒久防火帯の整備や、野焼きにおける賠償責任保険にも村で加入し、火入れ責任も村で担うなど、阿蘇郡市では南阿蘇村だけありますが、できるだけ支援はおこなってまいりました。しかし、現在でも約500ヘクタールで再開ができておりません。さらに今年から、皆さまご存じかと思いますが、俵山トンネルの手前の南側斜面の牧野、前川牧野と申しますが、ここでの担い手不足などが原因で野焼きがおこなわれておりません。ここは優良な牧野であるばかりでなく、

景観上も重要な場所であり、大変ショックを受けております。今後は、地元行政区とも相談しながら再開に向けての道を探りたいと考えております。

阿蘇の草原は公共の財産であり、公益性に極めて優れていると痛感しております。今後も、野焼きを実施する集落を支援すべく、恒久防火帯の整備や斜面草刈り機の導入、また、野焼きプロの人材育成など、草原の保全・維持のために、積極的に取り組んでまいります。



保安林の一部を解除をした古坊中地区の野焼き

二つ目の活力につきましては、環境を整え、恵まれた自然環境を最大限に活かして地域振興を図り、魅力のある、元気な村を創ります。

村の基幹産業である農業においては、農業みらい公社を中心に、農地保全や担い手育成、農産物のブランド化などに取り組みます。

観光業においては、観光拠点を整備し、南阿蘇の魅力を最大限に発信して、選ばれる村づくりを目指します。

また、一昨年には台湾の東港鎮と国際交流促進覚書を締結しており、今月の18日には東港鎮から、首長さんや議員の皆さまが来村される運びとなっており、今後の国際交流に弾みがつくよう、進めてまいります。

三つ目の暮らしについてであります。大自然の中で子どもはすくすく、高齢者は生き生きと、すべての村民が幸せを感じる、そんな暮らしの実現を目標とします。

子育て支援対策として、令和6年4月より役場子育て支援課内に南阿蘇村子ども家庭センターを設置いたします。これは、これまでの、妊産婦や子どもの相談を受ける子育て世代包括支援センターと、児童虐待や家庭支援についての相談などを受ける子ども家庭総合支援拠点を一体化したもので、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない相談・支援をおこなってまいります。

また、これまでの医療費の助成や祝い金に加え、さらなる少子化対策として子育て環境の向上に努めてまいります。

高齢者対策としましては、交通弱者や買い物弱者へ

配慮した取り組みを実施してまいります。

財政状況につきましては、経常収支比率は令和元年度の100.5%に比べますと、令和4年度の決算では94.9%と改善傾向ではありますが、県内で比較しますとまだまだ高い率となっております。

熊本地震関連事業に係る地方債償還が本格化したことに加え、庁舎建設など、施設整備事業の地方債償還も加わることから、令和6年度の見通しも依然として厳しくなると考えております。

子育て支援や高齢者福祉の充実など、福祉サービスの提供や住民生活の向上などの事業は実施しつつ、無駄な経費は削減し、財源を捻出しなければならないと考えます。創意工夫をもって、将来負担を意識した財政運営を心掛けたいと考えます。

歳入対策として、村税や各種使用料については、公平・的確な賦課をおこない、未然に滞納を防ぎ、徴収率の向上に努めてまいります。

施設の使用料においては、昨年10月から南阿蘇村使用料等審議会の方針を踏まえ、利用者負担の原則に基づき徴収することとなっております。なお、村内児童生徒のスポーツ活動など使用料免除や減免の対象など方針に従い適切に取り扱うこととしております。

また、ふるさと納税について、依然として多くの寄付をいただいております。企業版ふるさと納税におきましては、阿蘇の景観と地下水を守る事業や、持続可能なエシカルビレッジを推進する持続可能な観光誘客促進事業への寄付をいただき、貴重な村の財源となっております。

今後も、南阿蘇村の素晴らしい魅力を発信し、さまざまな取り組みにご賛同いただけるよう、企業等に働きかけていきたいと考えております。

昨年は地域座談会を、新型コロナウイルス感染症の状況も改善したことから、いくつかの行政区で実施し、村民の皆さまの貴重なご意見を聞くことができました。

日頃から申しておりますが、村政の基本は村民との対話である、このことを基本に、村民の皆さまの声を大切に、困りごとや要望をしっかりと把握し、村政に臨むべきと考えております。

本年は、能登半島地震に始まり、紛争や物価高騰など、先行き不安定な要素が続くような状況です。そのような中ですが、南阿蘇村の将来が明るく、魅力的な村でいられるよう、職員一丸となって、誰もが住みたい、住み続けたい南阿蘇村を目指し、さまざまな事業に取り組んでいく所存であります。

議員各位におかれましても、すべての村民の皆さまが幸福に暮らせることを目標として、引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

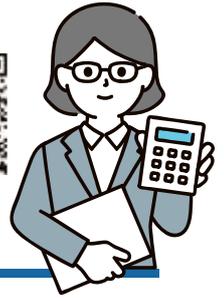
# 令和6年度の当初予算

〈問い合わせ〉総務課 TEL0967 (67) 1111

令和6年度の一般会計予算と各特別会計予算が3月議会定例会において可決されました。一般会計の予算額は、110億7,730万円(前年度比0.8%減)で、一般会計以外の3特別会計と3公営企業会計を併せた予算総額は160億7,524万円となりました。今回はその予算の概要についてお知らせします。



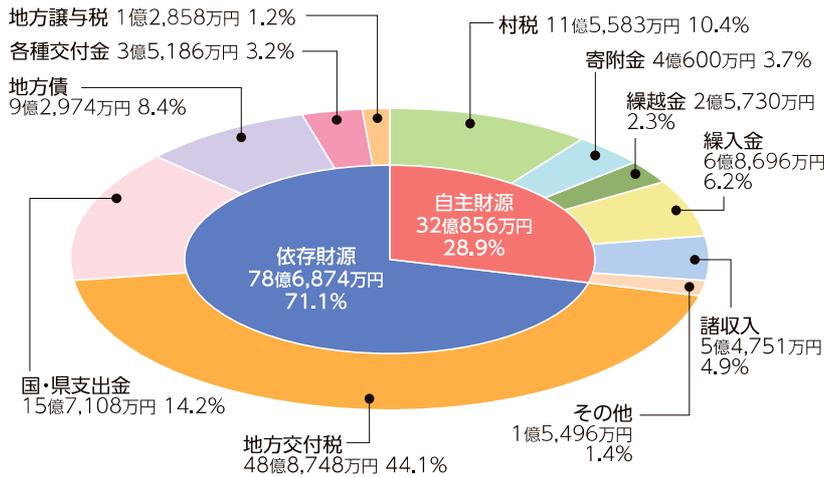
村HP



※令和6年度当初予算は、村のホームページでご覧いただけます。

## ■一般会計

### 歳入 110億7,730万円

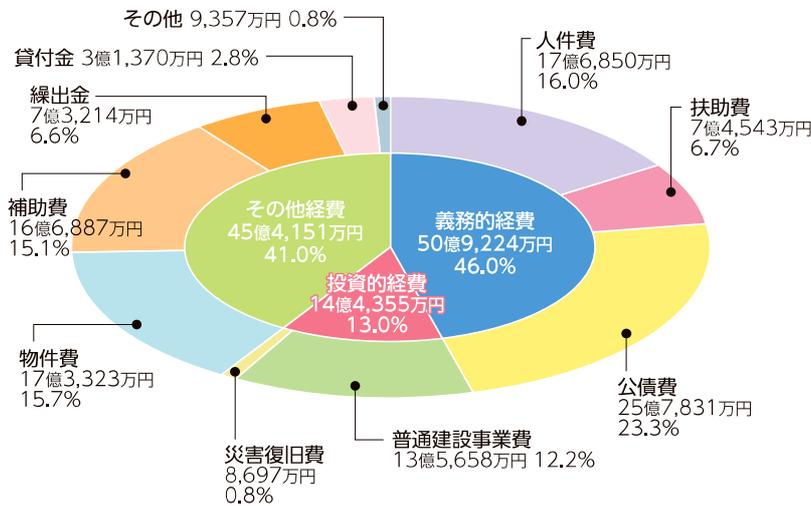


### 歳入(入ってくるお金)

税や使用料など村が自主的に収入することができる財源(自主財源)は、32億856万円で、地方交付税、国県支出金、起債など国県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入(依存財源)が78億6,874万円となっています。

今年度は、事業に充てるための村債(借金)の発行額が9億2,974万円と前年度比△12.2%の減額となりました。この村債は、橋梁補修事業やあそ望の郷機能拡張事業の他、道路新設改良事業や、中学校第1体育館改修事業などに充てられます。

### 歳出 110億7,730万円



### 歳出(使うお金)

今年度は、ふるさと納税に係るお礼品や委託業務などの関連経費に1億9,718万円、申請手続きのオンライン化などを進め、住民サービスの向上を図るDX推進事業費に4,943万円を計上しました。その他、熊本地震に伴う地殻変動により、再調査が必要となった地籍調査委託事業に5,726万円、中学校の第1体育館トイレ改修・LED取替事業に6,726万円を計上。その他、立野ダム多目的記念館建設事業3億760万円、道路橋梁維持事業2億7,708万円など普通建設事業費に13億5,658万円(前年度比19.2%増)、各施設の指定管理委託料1,752万円、スクールバス運転業務委託料7,625万円など物件費が17億3,323万円(前年度比1.5%増)を計上しています。公債費については、前年度より減額の25億7,831万円(前年度比26.8%減)ですが、公債費の一部は地方交付税で補てんされます。

## ■特別会計および公営企業会計予算

特別会計名	予算額	前年度比	一般会計からの繰入金
国民健康保険特別会計	19億3,572万円	△0.6%	1億4,320万円
介護保険特別会計	17億2,971万円	3.0%	2億7,872万円
後期高齢者医療特別会計	2億4,119万円	0.6%	7,876万円
上水道事業会計	6,473万円	7.9%	2,766万円
簡易水道事業会計	6億286万円	53.3%	2億1,679万円
下水道事業会計	4億2,373万円	142.7%	9,354万円
合計	49億9,794万円	11.2%	8億3,867万円

# 令和6年度一般会計の主な事業と目的ごとの予算額

## 予算額 110億7,730万円 (前年度比0.8%減)

### こんな事業がおこなわれます

#### 総務費

- ふるさと寄付金お礼品・委託等業務 … 1億9,718万円
- 南阿蘇鉄道運営資金貸付金 … 2,635万円
- 地籍調査委託事業 … 5,726万円
- 賃貸住宅新築整備促進事業 … 3,000万円
- 立野ダム仮設備ヤード整備事業 … 3,500万円
- 立野ダム多目的記念館建設事業 … 3億760万円
- DX推進事業 … 4,943万円
- ONE PIECE×南鉄観光活性化委員会負担金 1,100万円

#### 民生費

- 敬老事業(祝金支給) … 144万円
- 敬老事業費助成金 … 640万円
- 鍼灸券交付事業 … 113万円
- 重度心身障がい者医療費助成事業 … 2,830万円
- 子ども医療扶助 … 4,127万円
- 出産・子育て応援事業 … 501万円
- 温泉補助券交付事業 … 800万円
- 保育業務支援システムネットワーク事業 … 1,400万円
- 久木野総合福祉センター改修事業 … 1,196万円
- 指定文化財補助事業 … 2,224万円

#### 保健衛生費

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 … 1,500万円
- 各種健診事業 … 2,019万円
- 阿蘇広域清掃施設運営費負担金 … 1億3,675万円
- 南部清掃費負担金 … 3,358万円
- 合併浄化槽設置補助金 … 1,860万円
- 上水道・簡易水道・下水道事業会計補助金 … 3億3,799万円
- 簡易水道・下水道事業会計一時貸付金 … 2億8,734万円

#### 農林水産業費

- 経営開始資金事業 … 2,475万円
- 農業土木補助事業 … 1,420万円
- 農業次世代人材投資資金事業 … 2,212万円
- 農道・水路改修助成金事業 … 2,250万円
- 中山間地域直接支払交付金 … 1億8,685万円
- 環境保全型農業直接支払交付金 … 1,937万円

- 雨水湛水補助事業 … 500万円
- 有害鳥獣対策費 … 2,378万円

#### 観光費

- 指定管理施設関連経費(施設修繕含) … 5,008万円
- あそ望の郷機能拡張事業 … 9,061万円
- 物産館屋根、外壁改修事業 … 1,710万円

#### 土木費

- 橋梁補修事業 … 1億6,480万円
- 村道維持補修事業 … 5,260万円
- 村道新設改良事業 … 1億4,640万円
- 河川維持補修事業 … 4,000万円
- 河川浚渫事業 … 2,000万円
- 危険ブロック塀等安全確保支援事業 … 120万円

#### 消防費

- ポンプ付積載車購入 … 1,960万円
- 防火水槽設置事業 … 2,830万円
- 防災行政無線戸別受信機購入 … 207万円
- 防災行政無線保守管理点検事業 … 627万円

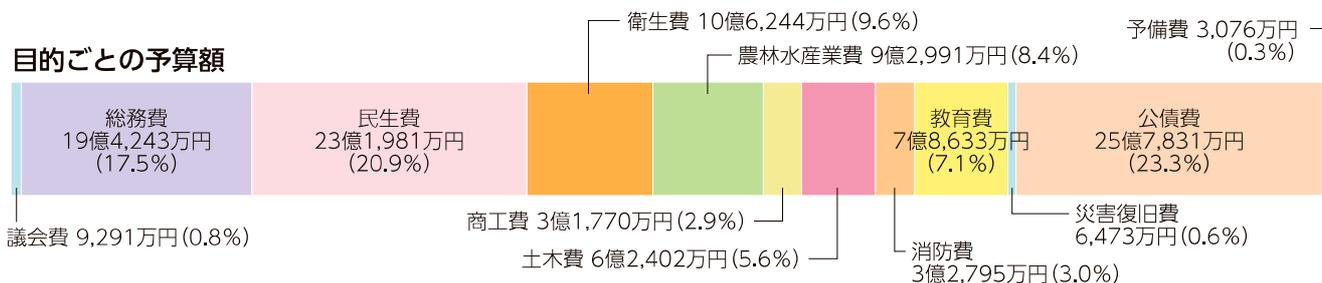
#### 教育費

- 学校支援員・英語講師・ALT報酬 … 4,557万円
- 放課後英数教室 … 223万円
- 小中学生英語検定料補助金 … 113万円
- 小中学校給食費補助 … 1,855万円
- 小中学校教育振興費補助金 … 581万円
- 校務支援用機器整備事業 … 2,676万円
- 中学校制服補助事業 … 199万円
- 中学校第1体育館トイレ改修・LED取替事業 … 6,726万円

#### 災害復旧事業費

- 農地災害復旧事業 … 100万円
- 農業用施設災害復旧事業 … 150万円
- 公共土木施設災害復旧事業 … 5,650万円

#### 目的ごとの予算額



菊池市で暮らす外国人が参加する主体となって  
企画・運営をおこなう「せいかいかいぎ」のメンバーたち



熊本県市町村広報担当による  
合同特集

## 多文化共生の現在地

昨年6月末の時点で日本に在留する外国人は過去最多320万人。熊本でも2万人を超え、10年前と比べて2倍以上に増加しています。今回は、県内で進む地域に暮らす外国人住民との交流や、新たな多文化共生の取り組みを紹介します。

### 他国の文化に触れる

「はい、きくち〜」。明るい掛け声とともに笑顔で写真に写るのは、菊池市在住の外国人を中心としたコミュニティ「せいかいかいぎ」のメンバーたち。この日は菊池女子高校の文化祭に出店し、それぞれの国の郷土料理を販売しました。

特にベトナム料理の揚げ春巻きが好評で、約1時間後には完売。「他国の文化に触れる良い機会だった」と話す来場者もいて、異文化への理解が少しずつ進んでいます。



菊池女子高校の文化祭に出店した「せいかいかいぎ」

### 誰一人取り残さないために

「菊池市中央図書館では、持続可能な開発目標 (SDGs) が掲げる『誰一人取り残さない』という理念に基づき、多文化共生事業に取り組んでいます」と話すのは、図書館専門委員のこぼりひさお小堀久男さん。菊池市内の外国人人口は増え続けており、昨年末は約1,200人。その多くは、アジア圏域からの技能実習生です。



菊池市立図書館専門委員  
こぼりひさお小堀久男さん

同図書館では、雇用側と実習生側の双方から「日本語のコミュニケーションが難しい」という声を聞き、市内在住外国人向けの「日本語教室」を令和2年に開設しました。

その後も地域交流を中心とした「日本語カフェ」や外国人主体でイベントを企画・運営する「せいかいかいぎ」を発足し、多文化共生サービスを進めています。

「地元の人からは『国籍に関係なくその人自身と接するようになった』という声も聞きます」と小堀さん。共に考え尊重しながら、多文化共生の輪を広げています。

### 増加する外国人労働者

日本に住む外国人は年々増加傾向です。熊本県も例外ではなく、県内の在留外国人は令和5年6月末時点で2万2,318人と過去最多を更新。10年前と比べ2倍以上に増えました。

国籍別ではベトナムが最も多く、中国、フィリピンと続きます。外国人労働者が多く、技能実習生の増加や台湾積体電路製造(TSMC)の進出などの影響から今後も増加が見込まれます。

### 各地で進む多文化共生

県内では増え続ける外国人と共に多文化共生を進める動きが活発になっています。国際化を進めるため、八代市では令和3年に「やつしろ国際協会」を設立。阿蘇市や合志市でも令和5年に「多文化共生連絡協議会」を発足し、外国人と日本人が豊かに共生できる地域を目指しています。

県が公表した令和5年度の県民アンケートの結果でも多文化共生を前向きにとらえる人が多く、半数を超える52.8%の人が外国人とともに地域で暮らす「多文化共生」を「望ましい」「やや望ましい」と回答しています。

しかし「あまり望ましくない」「望ましくない」と回答した人も8.8%いて、その理由の多くは「治安の悪化」や「文化の違いから起こるトラブルが心配」などといったものでした。

私たち日本人を含め、みんなが地域で安心して暮らせる環境を整えるためには、一丸となって解決に取り組んでいく必要があります。

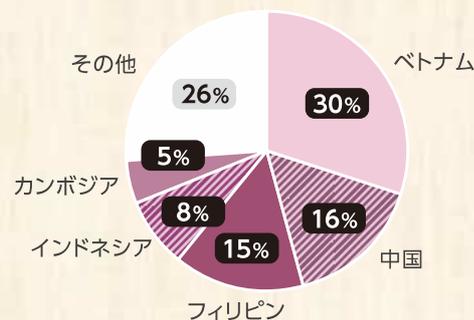
#### DATA 1

熊本県内で暮らす外国人の数はどれくらい増えているの？



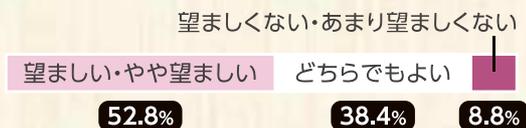
#### DATA 2

どんな国から来ているの？



#### DATA 3

多文化共生社会への県民の意識は？



## INTERVIEW

## 多文化共生に向けて必要なこと

出生率の低下で全国的に外国人労働者の需要が高まる中、県内でも外国人との多文化共生社会を目指す努力が求められています。

多文化共生社会は、法整備などの公共性、そして周囲の人々とのつながりで生まれる親密性で成り立つもの。日本へやって来て、言葉が通じない中で仕事をし、孤独を感じている外国人をケアするためには、その両方を充実させていく必要があります。

しかし、現状は外国人労働者が、まるで透明人間のように認識されてしまっています。外国人労働者は社会のさまざまな場所で仕事を担い、彼らがいなければ私たちは生活できないほどです。

そんな外国人労働者を、社会の一部を担う大事な存在で一人の人間として認識し、心を寄せることから共生は始まります。県民一人一人がそれを意識し実践すればお互いに成長でき、生活をより豊かにできます。



熊本学園大学 外国語学部  
申 明直 教授



# 広がる、多文化共生の輪

「見た目が違うから…」 「言葉が通じないから…」。このような理由で外国人と関わることを避けていませんか。きっとそれは相手も同じかもしれません。大切なことはお互いに歩み寄ることです。

多文化共生社会の実現に向けて取り組む2団体取材しました。

長洲町

防災マップを見ながら避難経路を確認



長洲みんなでにほんごひろば

## 「やさしい日本語」による対話が必要

長洲町の外国人人口は総人口の約5%で、そのうち約90%は技能実習や特定技能の在留資格を持つ人です。長洲町では、外国人と日本人が日本語で交流する「長洲みんなでにほんごひろば」が開催され、長洲町地域日本語教室などサポーターとして参加しています。

昨年は JICA（国際協力機構）熊本との共同事業で「やさしい日本語」を使った外国人向けの防災イベントを実施。参加者の多くが避難情報を理解できたようでした。

外国人との交流時には先入観を捨て、相手に興味を持つことが重要です。「やさしい日本語」を使って話すことが、お互いの理解を深める鍵となるのではないのでしょうか。



リーダー  
たけもと かおる  
竹本 薫さん  
(長洲町)

水俣市

地域の和太鼓演奏グループと一緒に演奏体験



みなもんくらぶ

## 外国人が地域になじむ手助けをしたい

水俣市では「みなもんくらぶ」を毎月1回実施しています。市内で生活する外国人技能実習生が日本人ボランティアサポーターと一緒に、体験活動を通して日本語や地域での暮らし方などを学び、地域になじんで生活していくことが目的です。日本語や日本の文化について「失敗しても大丈夫」と前向きな気持ちで安心して学べる場所を目指しています。

参加者はそれぞれ国籍も違えば文化も違います。しかし、日本語をもっと話せるようになり、水俣市での生活を楽しくしたい気持ちは同じです。これから地域住民との交流を通して外国人たちがうまく地域で生活できるサポートをしていきます。



水俣市国際交流推進員  
ブレスリン・ジェフリーさん  
(オーストラリア)

WHAT IS

## やさしい日本語

簡単な単語や文法を使用するなど、日本語が得意ではない外国人住民でも理解できるように配慮した日本語のこと。

阪神・淡路大震災のときに、外国人住民に避難情報や支援情報を十分に届けられなかったことを教訓に「やさしい日本語」が広がっていきました。

## 一番の心得は「はさみの法則」

- 1 「はっきり言う」 □をあけて発音する
- 2 「さいごまで言う」 文末まできちんと話す
- 3 「みじかく言う」 短く簡潔に伝える

# 外国人も日本人も 同じ社会を築いていく 仲間

熊本市国際交流振興事業団では、国際交流イベントや講座の開催などを通じて、多文化共生社会を目指しています。事務局を務める勝谷知美<sup>かつやともみ</sup>さんに話を聞きました。



(一財) 熊本市国際交流振興事業団  
かつやともみ  
**勝谷知美** 事務局長

## 理解の第一歩は知ることから

私たちは、自治体の外国人向け日本語教室や協議会立ち上げの支援などをしていますが、イベントや日本語教室はあくまで“きっかけ”です。大切なのは参加者の外国人と日本人がつながること。つながりができれば、次は地域のイベントに参加したり、悩みごとを相談したり、災害時に助け合うことができるようになり共生社会に近づいていきます。

日本人向けの講座では、その地域にどんな国の人がどれくらいいるのか、どんな文化や宗教があるのかなどを伝えています。知ることは理解への第一歩。知らない文化だからと恐れたり偏見を持ったりするのではなく、正しく知り理解を深めることが大切です。

## 熊本県に住む仲間として

外国人や外国にルーツを持つ人たちが熊本に来て暮らし始めたとき、言葉や文化の違いはつきもの。一度の説明で伝わらないときは、言い方や説明を変えてみる「やさしい日本語」で話しかける、翻訳アプリを活用するなどの工夫が必要です。

県内の人口は減少していて、外国人が不足する働き手を担っている一面もあります。“同じ地域に住む対等な住民であり、お互いが同じ社会をつくっていく仲間”

として接し、良い関係を築いていってほしいと思います。

近くに住んでいる外国人がいたら、ぜひあいさつをしてみてください。近所付き合いと同じで、あいさつや世間話から交流が始まりますよ。

そして、何気ない会話の中に隠れている外国人の困りごとを見つけたら、県や自治体・私たちに相談してください。



異文化理解講座でメキシコの伝統文化「死者の日」を学ぶ子どもたち

## 外国人のための相談窓口

熊本市外国人総合相談プラザ

でんわ ☎096(359)4995

ばしよ 熊本市国際交流会館2階



熊本県外国人サポートセンター

でんわ ☎080(4275)4489

ばしよ 県庁本館8階



## やさしい日本語に 言い換えると...

「やさしい日本語」には「こうすれば必ず理解してもらえる」という決まった答えはありません。相手を思いやり、易しい言葉と「分かりやすく伝えよう」とする優しい気持ちで使ってみましょう。

**CASE1** 出身はどちらですか？



あなたはどの国から  
来ましたか？

**CASE2** 飲食はご遠慮ください



飲んだり食べたり  
しないでください

**CASE3** 貴重品は自己管理してください



大事なものは自分で  
持っていてください

# 3年ごとの介護保険事業計画の見直しに伴い、令和6～8年度の65歳以上の介護保険料が決まりました！



介護保険制度は3年ごとに事業計画を見直し、保険料もそれに伴って変更します。第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料基準額は、これまでと同額の月額6,600円（年額79,200円）に決定しました。各所得段階別の保険料は下表のとおりです。

4月10日頃、暫定介護保険料仮徴収額決定通知書を送付します。ただし、令和5年中の収入などがまだ確定していないため、通知する介護保険料額は、令和4年中の所得などから算出した仮徴収額となっています。

令和5年度中の所得などにに基づき算出した保険料決定額は、7月中旬に通知します。

## ●保険料基準額の算定方法

$$\begin{array}{c}
 \text{南阿蘇村の} \\
 \text{保険料基準額} \\
 \mathbf{6,600\text{円}} \\
 \text{(月額)}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{c}
 \text{南阿蘇村の介護サービスに} \\
 \text{必要な3年間の介護給付費見込額}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{65歳以上の人の} \\
 \text{負担分(23\%)}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{c}
 \text{南阿蘇村の65歳以上の人の人数}
 \end{array}
 } \div 36\text{カ月}$$

※65歳以上の人の人数は、3年間（令和6～8年度）の延べ人数の推計値です。

## 令和6年度から3年間の第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料

		所得段階	対象者	保険料率	保険料年額（月額）	
本人が 村民税非課税	非課税世帯	第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者、 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.285	22,560円（1,880円）	
		第2段階	合計所得金額 + 課税年金収入額が	80万円超120万円以下の人	基準額×0.485	38,400円（3,200円）
		第3段階		120万円を超える人	基準額×0.685	54,240円（4,520円）
	課税世帯	第4段階	80万円以下の人	基準額×0.90	71,280円（5,940円）	
		第5段階（基準額）	80万円を超える人	<b>基準額</b>	79,200円（6,600円）	
本人が 村民税課税	第6段階	合計所得金額が	120万円未満の人	基準額×1.20	95,040円（7,920円）	
	第7段階		120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	102,960円（8,580円）	
	第8段階		210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	118,800円（9,900円）	
	第9段階		320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	134,640円（11,220円）	
	第10段階		420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	150,480円（12,540円）	
	第11段階		520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	166,320円（13,860円）	
	第12段階		620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	182,160円（15,180円）	
	第13段階		720万円以上の人	基準額×2.40	190,080円（15,840円）	

※国の改正に伴い、所得段階区分をこれまでの11段階から13段階へ変更しています。

## 介護サービス給付費は増加傾向にあります

要介護認定者数の増加に伴い、介護サービス給付費が増大しています。給付費が増加すると、介護保険料の基準額も高くなります。令和6年度～8年度は基金の取り崩しをおこなうことにより、介護保険料の上昇を抑えています。

今後も高齢化率は高くなる見込みで、介護保険料に影響を与えていくと考えられます。

## 普通徴収の人へ納入通知書を4月10日頃に送付します

年金が年額18万円未満の人などは、納付書や口座振替で各自納める普通徴収となります。

普通徴収の人の納付書は4月10日頃に送付します。

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL0967 (67) 2704

4月1日から

# 70歳以上のみなさまへ 入浴補助券を交付します！ —南阿蘇村いきいき入浴補助券—



村の高齢者にできるだけ村内の温泉を活用してもらうことで、高齢者の健康づくりを推進し、村民同士の交流の機会を増やすことを目的として「いきいき入浴補助券」を交付します。

## いきいき入浴補助券 (以下「補助券」) とは

- 1回の利用につき200円割引です (複数枚の同時利用はできません)。
  - 補助券は本人のみ利用可能です。他人へ譲渡はできません。
  - 1人あたり1年間に最大120枚まで発行します (半年ごとに最大60枚ずつ補助券を発行します)。
- ※やむを得ない状況以外の再発行はしませんので、ご了承ください。

南阿蘇村いきいき入浴補助券【200円引券】	
有効期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
地区名	〇〇区
氏名	南阿蘇 太郎
 <span style="float: right;">             南阿蘇村長         </span>	

いきいき入浴補助券 (見本)

## 対象者

令和7年3月31日時点で70歳以上の人

## 利用方法

**⚠️ 申請受付は、4月1日(月) からです。**

1. 利用希望者は、以下のいずれかの方法から申請します。

**【方法①】 申請書を健康推進課窓口へ提出し、補助券を受け取る。**

※申請書は役場健康推進課窓口または役場ホームページからダウンロードできます。

**【方法②】 申し込みフォームから申請し、健康推進課窓口で補助券を受け取る。**

申し込みフォームをご利用いただくと、スマホやパソコンから申請ができます。窓口で申請書を記入する必要がなく、券発行までにお待たせすることがないため、手続きがスムーズです。

※来庁予定日の午前8時まで申請をお願いします。

2. 利用できる温泉施設へ行き、補助券を利用すると200円割引になります。



村HP



申し込みフォーム

## 利用できる温泉施設

利用できる温泉施設については村ホームページまたは健康推進課窓口へお問い合わせください。

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL0967 (67) 2704

# 4月1日から予約型乗合タクシーの 指定乗降場所が一部変わります



	廃止	追加
指定乗降場所名	南阿蘇原眼科	一心行公園パークゴルフ場
	スーパーみついで中松店	長陽パークゴルフ場
	ファミリーマート阿蘇白水店	JA阿蘇 グリーンなんごう

予約型乗合タクシーは、ご自宅から希望する指定乗降場所までの移動を乗り合いで運行する公共交通機関です。ご利用の際は運行開始時刻の30分前まで (第1便目午前8時30分～9時30分は乗車日前日の午後5時までに予約) に予約受付センターへお電話ください。

〈問い合わせ〉予約受付センター TEL0967 (67) 3030 (平日午前8時30分～午後5時)  
産業観光課 商工観光係 TEL0967 (67) 1112



# 令和6年度南阿蘇村高齢者通いの場 新規登録団体を募集します！

通いの場は、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」「介護予防」の輪を広げる場所です。昨年度は村内22カ所で活動がありました。

「通いの場」に決まった定義はありませんが、国は週1回以上の介護予防活動（体操や脳トレなど）を実施することを推奨しています。



## 村の支援内容

- 体操のDVD配布
- 健康教室（希望に応じて実施）
- 専門職による現地支援（希望に応じて支援）



## 新規登録方法

1. 健康推進課へ問い合わせまたは申し込みフォームで事前に来庁予約をおこなってください。
2. 健康推進課窓口へ来庁し、申請書および年間計画書などを記入・提出してください。
3. 登録決定後、村から決定通知書が代表者へ送付されます。



申し込みフォーム

## 通いの場の補助金制度もあります！

## 補助要件

- 対象者は以下の要件を満たす地域団体となります。
- ①事業の利用対象者は村内に住む65歳以上の高齢者であること。ただし、利用対象者は複数の通いの場に所属することはできないこととする。
  - ②原則週1回以上開催し、1回の開催時間の基準は2時間以上であること。
  - ③年間40回以上実施すること。
  - ④1回の開催にあたりおおむね5人以上参加していること。
  - ⑤活動内容は、参加者の実績に応じた多様な活動とすること。ただし、特定のスポーツや趣味などの参加者が限定される活動は認めないこととする。
  - ⑥定められた様式で活動日誌を整備すること。
  - ⑦政治、宗教などの活動や営利を目的とした団体でないこと。



## 補助金額

下記の表に掲げる額をすべて合算した額とします。

区分	補助金額（算出方法）
基本額	60,000円
参加人数加算額	申請時参加人数 × 4,000円
開催回数増減額	（開催実回数 - 40回） × 1,500円  ただし、上限30,000円とする。



※年度途中で事業を開始した場合、年度末までの月数による月割りとし、基本額および参加人数加算額を合算した額とします。千円未満の端数については切り捨てとします。

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL0967 (67) 2704

# 南阿蘇村有機肥料生産センター 有機肥料 (牛若丸) のご案内 牛ふんの完熟堆肥を使ってみませんか!! 完熟で臭わないから場所を選ばず使用できます



有機肥料 (牛若丸) とは、南阿蘇村の畜産農家が飼養する和牛 (褐毛・黒毛和種) の牛糞を主原料に生物活性水 (B・M・W) を散布し、切り返しなどをおこない約60日かけて発酵させた完熟堆肥です。

発酵温度を80℃まで上げた後に攪拌発酵槽に移して攪拌を繰り返しおこない、発酵を進めることで、水分がおおむね50%程度で、糞臭を発生しない、サラサラで取り扱い易い堆肥に仕上げております。

水稻をはじめ有機農業、家庭菜園やガーデニングにぜひ牛若丸をご活用ください。

**販売場所** 南阿蘇村有機肥料生産センター 大字吉田1856番地 Tel0967 (62) 8186

**販売時間** 月曜日～金曜日 (土・日・祝日・年末年始は休業。) 午前8時から午後5時まで

**販売価格** 袋詰 (牛若丸) 300円/袋 (内容量40ℓ・約15kg)

バラ 8,000円/t

**堆肥散布** マニアスプレッターによる水田への散布もおこなっております。

・散布料 4,000円/1台分 (2t) 堆肥代別

・詳しい内容などにつきましては有機肥料生産センターにお問い合わせください。

※村民の皆さんには堆肥ならびに散布料の半額補助 (年間上限50,000円まで) をおこなっております。なお、補助申請期限は購入された日から1年以内となっております。補助申請などにつきましては、役場農政課有機農業推進係にお問い合わせください。



攪拌状況



袋詰 (牛若丸)



軽トラック1台分

〈問い合わせ〉農政課 有機農業推進係 Tel0967 (67) 2706

## 「きらめく地域づくり支援事業補助金」 事業募集



この事業は、村民自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、地域の発展に資する地域活性化事業などに対し審査委員会を経て予算の範囲内で補助金を団体に交付するものです。

事業申請をされる場合は、村ホームページにある要綱の内容 (団体要件・対象経費など) をよくご覧のうえ、様式をダウンロードし、事業実施計画承認申請書を期限までにご提出ください。

■申請期限 4月30日 (火) 必着

■審査委員会 5月下旬以降 (詳細な日時は決定後、対象団体へお知らせします)



村HP

〈問い合わせ〉政策企画課 企画係 Tel0967 (67) 2230

# 税務課からのお知らせ



## 村内に土地・家屋を所有する人へ ～固定資産税課税明細書の発送時期について～

固定資産税の課税内容を記載した「固定資産税課税明細書」(以下、「課税明細書」)と「固定資産税納税通知書」(以下「納税通知書」)は同封して毎年5月に送付します。

お手元に課税明細書と納税通知書が届くのは5月中旬頃となる予定です。

### ■固定資産税課税明細書とは

課税明細書は、当該年度課税の対象となる固定資産(土地・家屋・償却資産)の内訳を記載したものです。対象となるのは、**1月1日現在**で所有する土地・家屋で、評価額などが記載されています。

なお、土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準の合計額が免税点(※)未満の場合は発送されません。

#### ※免税点とは

村内に同一人が所有する土地、家屋のそれぞれの課税標準額の合計が以下の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。【土地】30万円 【家屋】20万円

## 公的年金から個人住民税を天引き(特別徴収)する制度について

年金所得に係る個人住民税は、平成21年10月から年金支給時に年金から天引きする特別徴収制度(以下、「特別徴収」)がおこなわれています。特別徴収の対象となる年金は、国民年金法に基づく老齢基礎年金などで、本人の希望により徴収方法を変えることはできないことになっています。

### ■特別徴収の対象

「4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある人」です。ただし以下の人などは特別徴収の対象となりません。

- ①介護保険料が年金から天引きされていない人
- ②天引きされる住民税額が老齢基礎年金などの額を超える人

### ■特別徴収の対象となる個人住民税

**公的年金などの年金所得に係る個人住民税のみ**です。給与所得や事業所得などの金額から計算した個人住民税は、これまでどおり給与からの天引き、または普通徴収(納付書または口座振替)で納めていただくこととなります。

### ■特別徴収が中止となる場合

特別徴収の開始後、村外への転出や税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、特別徴収が中止となり、普通徴収(本人が納付書で納めたり、口座振替によって納める方法)により納めていただくこととなります。

### ■特別徴収の開始時期と徴収方法

(例) 個人住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

表① 特別徴収が開始される最初の年度

	納付書で納める(普通徴収)		年金から天引き(特別徴収)		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	年税額の4分の1	年税額の4分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1

表② 特別徴収2年目以降の徴収方法

	年金から天引き(特別徴収)					
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度の年税額6分の1ずつ			年税額の残りの3分の1ずつ		

※個人住民税の年金からの天引き(特別徴収)は、納税方法を変更するものであり、その他の所得に係る個人住民税の税負担が新たに生じるものではありません。詳しくは税務課 住民税担当までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉税務課 課税係 TEL0967 (67) 2703

# 南阿蘇中学校の新しい制服が決まりました



1月17日、20日、21日の3日間にわたり、令和7年度入学生からの新制服着用に向けた展示会を開催したところ、ご多用の折にもかかわらず、多くの児童生徒、保護者の皆さんにご来場いただきました。ありがとうございました。

会場では、計4種類のデザインを展示し、来場者が各ブースで熱心に質問する姿が見られました。

児童生徒155人、保護者129人の合計284人にご回答いただいたアンケートを基に、慎重に検討を重ねた結果、写真の制服が選定されました。

「ブルーのアクセントが爽やかな清潔感のあるブレザースタイルで、暑い夏にも快適で着こなしやすいスタイル」のデザインです。



◆選定業者/株式会社 明石スクールユニホームカンパニー

◆採用デザイン/プラン1 (ブルー系)

〈問い合わせ〉南阿蘇中学校 TEL0967 (67) 0030 教育委員会 学校教育係 TEL0967 (67) 1602

南阿蘇村最大の  
アートイベント **谷人たちの美術館**



## 参加者大募集！ モノづくりの村、南阿蘇を発信しよう！

南阿蘇村でモノづくりしている美術・工芸作家の仲間たちへ、今年で20回目になる谷人たちの美術館に参加し、活気溢れる南阿蘇村の魅力を一緒に発信しよう！

### ■会員資格 (詳しくは問い合わせください)

南阿蘇村でモノづくりしている美術・工芸作家  
南阿蘇村在住の通年展示販売しているギャラリーオーナー  
グループでの参加も可

### ■募集期間

4月19日(金)まで

### ■イベント開催期間

10月5日から14日(予定)

### ■イベント参加費

5,000円(別途 新規入会費5,000円・新規ホームページ掲載費3,000円)

### ■同時開催

「村自慢・腕自慢」

南阿蘇村で農産物などのモノづくりしている人へ

各参加会場にてお米・新鮮野菜・手づくり作品などを販売して村自慢しよう！

参加費は無料です。



谷人たちの美術館HP



〈問い合わせ〉谷人たちの美術館事務局 松山 TEL090 (9507) 5875

# 国民健康保険からのお知らせ

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係国保担当 TEL0967 (67) 2704



## こんなときは届け出が必要です

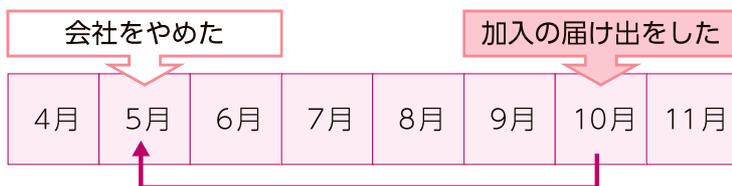
春は就職・退職・進学など異動の多い季節です。異動が決まったら、国保の加入・脱退の手続きを忘れないように注意してください。社会保険などに加入した場合に、**自動で切り替わることはありません**ので必ず手続きをおこなってください。また、異動から14日以内の手続きをお願いします。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	他の市区町村から転入してきた (職場の健康保険に加入していない場合)	転出証明書 ※国保加入前に住民福祉課で転入手続きをおこなってください
	職場の健康保険をやめた 任意継続の有効期限が切れた	健康保険をやめた証明書(離職票など) 資格喪失証明書または任意継続保険証
	子どもが産まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入する	在留カード
国保をやめる	他の市区町村へ転出する	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入した	職場の健康保険証(該当者全員分必要) 国民健康保険証
	死亡した	国民健康保険証
	生活保護を受け始めた	国民健康保険証・保護決定通知書
	外国籍の人がやめる	国民健康保険証・在留カード
その他	世帯主、住所、氏名を変更した 世帯を分けた、一緒にした	国民健康保険証
	保険証の再交付 (汚損・破損・紛失)	保険証(汚損・破損の場合) 届出者の本人確認書類 【マイナンバーカード・健康保険証・運転免許証・パスポートなど】 ※別世帯の人に届出を依頼する場合は委任状が必要です ※紛失された場合は、本人確認書類をお持ちください
	施設などに住所を移す 修学のため、別に住所を定める	学校や施設などの名称、所在地がわかるもの(在学証明書など)

### 加入の届け出が遅れると

- 国民健康保険税は、加入の届け出をしたときからではなく加入の資格を得た月から発生します。手続きが遅れると、さかのぼって納めなければなりません。
- 保険証がないため、病院にかかったときには全額自己負担となります。

例えば……



5月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。保険証がないため、医療費は全額自己負担となります。

### やめる手続きが遅れると

- 保険証が手元にあるため、うっかりその保険証で医療を受けた場合には、国保が負担した医療費を後で返さなければなりません。
- 国保税と職場で加入した健康保険料を二重に支払ってしまうことがあります。



# 後期高齢者医療被保険者へのお知らせ



## 後期高齢者医療制度の対象となる人

- ・75歳以上の人(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・65歳から75歳未満で一定の障がいがある人(村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)

※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1から3級および4級の一部、精神障害者保健福祉手帳に記載された障がいの等級が1から2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の人などです。

※一定の障がいに該当する人の加入(障がいの認定申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができます。いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。

※生活保護を受けている人および外国人で在留期間が3カ月未満である人などは対象になりません。

## 令和6年度の保険料率

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \text{(限度額80万円)}^{※1} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{(被保険者1人当たり)} \\ \text{58,000円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額など-43万円}^{※2}\text{(基礎控除))} \\ \times \\ \text{所得割率10.98\%}^{※3} \\ \hline \end{array}$$

※1 令和6年3月31日までに75歳になった被保険者および令和7年3月31日までに障がい認定により被保険者になった人は73万円となります。

※2 合計所得金額が2,400万円を超える人は、合計所得金額に応じて基礎控除額が<sup>ていげん</sup>逓減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

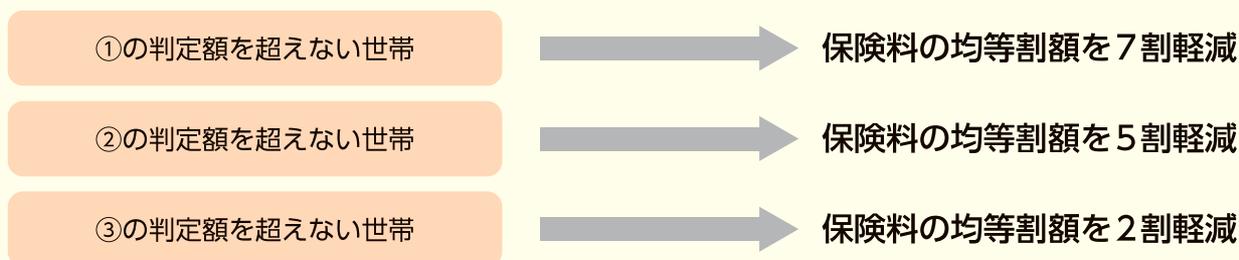
※3 令和5年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた額が58万円までの人は、所得割率が10.80%となります。

## 所得が低い人への均等割額軽減

◆保険料の均等割額の軽減(令和6年度から改正されました)

- ①7割軽減: 43万円 + (10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>※1</sup> - 1)) 以下
- ②5割軽減: 43万円 + (29万5千円 × 世帯の被保険者数) + (10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>※1</sup> - 1)) 以下
- ③2割軽減: 43万円 + (54万5千円 × 世帯の被保険者数) + (10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>※1</sup> - 1)) 以下

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額など<sup>※2</sup>の合計額が



※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の人の合計人数です。

※2 均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

## 令和6年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**または**普通徴収**により納めることとなります。

### 特別徴収の人

令和6年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。特別徴収の対象となる人は自動的に特別徴収になります。(申請は不要です。)

ただし、年度途中で資格を取得した人や、年金の額によっては普通徴収になります。

### 普通徴収の人

令和6年4月より納付書または口座振替により保険料を納めていただきます。

※75歳到達や県外から転入などで新たに後期高齢者医療保険へ加入された人は、差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収によりお支払いいただき、特別徴収に該当される人は一定期間の後、自動的に特別徴収へ切り替わります。

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係 TEL0967 (67) 2704

## 国民年金保険料の学生納付特例



国民年金第1号被保険者の学生で、学生本人の所得が一定額以下の場合、申請して日本年金機構から承認されれば承認期間中の保険料が後払いできる制度です。

### 「納付」「学生納付特例」「未納」の違い

	老齢基礎年金		障害基礎年金、遺族基礎年金※1
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×※2	○
未納	×	×	×

※1 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります

※2 保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます

#### ■対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下の人

#### ■所得基準

所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

〈計算式〉

128万円 + 扶養親族等の数 × 38万円 + 社会保険料控除額

#### ■申請時期

学生納付特例を希望されるとき(すでに学生納付特例を受けている人で、引き続き学生納付特例を希望する場合は、4月～5月中に再度申請が必要です)。

#### ■手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②在学証明書(原本)または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写し

#### ■将来受給する老齢基礎年金の算定について

学生納付特例期間は受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料を遡って納めること(追納)ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも追納することをお勧めします。

#### ■申請先

南阿蘇村住民福祉課、熊本東年金事務所

#### ■お問い合わせ

熊本東年金事務所 TEL096 (367) 2503

# 農作物被害で困っている。 誰に聞いたらいいの？～教えてジビエ協力隊 Vol.1～



私たちジビエ協力隊は、令和5年度より地域おこし協力隊として、村における鳥獣被害対策業務全般に携わっています。簡単に自己紹介します。

## 盛山 裕史 (左)

南阿蘇村鳥獣被害対策実施隊員  
狩猟免許 (第1種・わな)、調理師免許、千葉県出身

## 阿南 望 (右)

南阿蘇村鳥獣被害対策実施隊員  
狩猟免許 (第2種・わな)、調理師免許、熊本県出身



着任後、狩猟免許取得に始まり各種講演会などを通して獣害対策やジビエに関する基礎知識を1年間学んできました。また、猟友会の人や獣害に困っている農家さんにもお話を伺い、村の現状も教えてもらってます。2年目の取り組みとしては、獣害対策はもちろん、有害鳥獣が年々増す中で、捕獲される野生鳥獣を「害獣」として処分するのではなく、地域の有用な資源として活用する方策の検討もおこなっていきたくて考えています。

このような活動や経験で得たものを、少しでも村民の皆さんに還元できるように、まずは広報を通して発信していきますのでよろしくをお願いします。

さっそくですが、全国的に年々増え続けている農林産物被害。村でも同様に増加傾向にあります。まず知って欲しいことは、「**自分の農地は自分で守る**」ということです。それには大切なことが3つあります。



## 鳥獣被害対策の3本柱

### 環境整備

エサ・潜み場の除去

### 追い払う・柵で守る

柵の整備・追い払いの実施

### 捕獲

猟友会等における鳥獣の捕獲

基本的にまずは**みんなで勉強する**ということが大切です。次回からはこの3つの柱を一つずつ深掘りしていきたいと思います。

### Q. そもそも何故野生鳥獣被害が多いのか？

A. 動物たちは「エサ」と「安全性」を探しています。この2つの条件の場所が揃う所を好み、生きていくためにこういった場所を選び、被害が増えています。

### Q. では、被害を減らすにはどうしたらいいの？

A. 捕獲をするだけでは問題解決できません。根本的に問題を見直し、自分たちで被害を出さないようにすることが大切です。まずは**環境整備が大切**。エサとなるものを捨てない、残さない。安心な住み家をなくす。それが基本です。

皆さんの  
素朴な質問にも  
お答えしていきます



こちらから  
受け付けています

〈問い合わせ〉農政課 TEL0967 (67) 2706

応援ありがとう！  
卒隊のごあいさつ

吉田 洋樹さん・千芳子さん

新規就農プロジェクト（農政課） 2024年3月退任



左／独立後は、さつまいもの栽培を中心に。焼きいも屋さんも始めました。

右上／さつまいも収穫専用機「ポテカルゴ」での作業風景。

右下／地域おこし協力隊として着任した南阿蘇村で出会い、結婚しました。

## Q1.活動を振り返って

A1.南阿蘇村農業みらい公社で、新規就農を目指して活動しました。主に担当した作物は、さつまいも、かぼちゃ、里芋などの土地利用型作物。楽しいことばかりではない農作業。12,000株ほど植え付けた、さつまいものツルを返す作業ではその大変さを痛感しました。大切に育てた農作物を初出荷した際、「農産物の状態は良い感じ」とベテランの出荷先からお言葉をいただいた時はうれしかったです。

## Q2.退任後に向けて

A2.約2年間、支えてくださった地域の皆さんにお礼申し上げます。これからも、「いいもの」を作ること第一に、生活基盤を整えながら農業と向き合っていきます。今後は、生産に加えて加工品や自社ブランドを展開していきます。土地利用型作物の栽培を通じた耕作放棄地の解消と、自家製の小麦やそば粉を使ったパン屋を開業したいという夢があります。

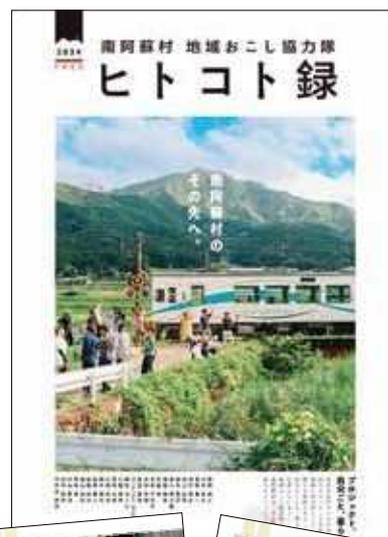
吉田さん  
Instagram地域おこし協力隊活動記録  
「ヒトコト録」第二弾発行！

2023年度の活動報告会の一環で制作した、活動記録誌です。昨年に引き続き、第二弾を発行しました。協力隊ってなにをする人？どんな仕事をしているの？なにを目指しているの？など、率直な疑問をインタビュー記事にまとめています。

インタビュー取材・記事・撮影は、現役隊員でおこなっています。ぜひお手に取ってご覧ください！

地域おこし協力隊  
Instagram

タブロイド判 20ページ

取材・文・撮影/  
家入明日美、田上由菜、  
板桶知沙

冊子がほしい人は下記までお問い合わせください。  
遠方の人には郵送も可能です。  
昨年発行した、第一弾もあります！  
定住促進課 Tel.0967 (67) 2705

こちらからタブロイド全文を  
ご覧いただけます♪



第一弾



第二弾



# 「キリン 午後の紅茶 for HAPPINESS 熊本県産いちごティー」 寄付金贈呈式



2月8日、役場大会議室でキリンビバレッジ株式会社から村に対する寄付金の贈呈式がおこなわれました。これは、同社による「午後ティー HAPPINESS プロジェクト」の一環として2023年6月27日から全国で新発売された「キリン 午後の紅茶 for HAPPINESS 熊本県産いちごティー」の売り上げの一部（1本当たり3.9円）を寄付金として贈呈いただいたもので、一昨年度から継続して支援をいただいております。今回は「南阿蘇鉄道の復旧に向けた支援」と「子どもの学びの場整備」に活用されます。

式にご参加いただいたキリンビバレッジ株式会社を代表して西日本統括本部九州支社長黒木崇弘様からは「このプロジェクトを通じて熊本県や南阿蘇村の素晴らしい魅力を全国にお伝えすることで、これからも村民の皆さんの豊かな生活に貢献していきたい」との挨拶をいただきました。

今年も「午後ティー HAPPINESS プロジェクト」では新商品が開発され、全国で販売されます。今後も継続したご支援をいただく予定ですので、新しい「いちごティー」を美味しく楽しんでいただくことで熊本県や南阿蘇村の支援にも繋がります。皆様のご協力をよろしくお願い致します。



キャンペーンの詳細はこちらを

## 熊本県南阿蘇村 移住のはなし みなみあそ 暮らしノート



村暮らしのルールって？

歴史的な背景は？

村への移住を検討されている人や移住したての人へ、南阿蘇を紹介する冊子を制作しました！人と自然が紡いできた歴史や大切につながる祭りごとの紹介はもちろん、村民皆さんの暮らし、区役や区費、ゴミ捨てルールに至るまで取材し、1冊にまとめています。

冊子は村内全戸配布しております。移住希望者向けの内容ではありますが、村民の皆さんにもご覧いただけましたらうれしいです。「うちの集落ではやり方が違うぞ」ということもあると思います。そんなときはぜひ、皆さんから移住された人へ、「この集落のやり方」を伝えてあげてください。

取材・文／家入明日美  
 (地域おこし協力隊 移住・定住促進プロジェクト)  
 表紙撮影／五十嵐恵美  
 表紙撮影協力／坂井浩二さんご家族(第一駐在区)



PDF版はこちら



どんな暮らしをしているの？

※この冊子は、地域おこし協力隊が業務の一環として制作したものです。国の特別交付税および、県の移住定住促進すまい・課題解決等支援補助金を活用しています。全国の移住フェアなどで活用するとともに、定住促進課窓口にて無料配布します。遠方への郵送も可能です。

〈問い合わせ〉定住促進課 TEL0967 (67) 2705

# 祝 阿蘇立野ダム完成



阿蘇立野ダムの除幕

このたび、白川沿岸の洪水被害を防ぐために昭和58年から事業着手された立野ダムが完成したことから、2月17日に立野ダム工事現場内で完成式典が実施されました。式典では、斉藤国土交通大臣や坂本哲志農林水産大臣、廣瀬水管理・国土保全局長をはじめとした国関係者、蒲島県知事や吉良村長ら自治体関係者や地権者など約200人が参加。地元を代表して挨拶をされた

吉良村長からは、「阿蘇カルデラに降った雨は立野に集まり流れ下る。立野ダムはここで水量を調節するので、地の利を活かした理にかなったダムと言える。命のダム・緑のダムに加え、今後は観光のダムとして地域活性化につながるよう取り組んでいく」と述べられました。また式典では、除幕式もおこなわれ、ダムの名称が「阿蘇立野ダム」となることがお披露目されました。

## 阿蘇立野ダムの建設のあゆみ

昭和28年 6月	白川大水害
昭和55年 8月	白川洪水
昭和58年 4月	立野ダム建設事業着手
昭和62年 9月	立野ダム工事用道路着工
平成 2年 7月	白川洪水
平成 9年 3月	立野ダム工事用道路2工区(村道下牧～本村線)一般供用開始(阿蘇長陽大橋開通)
平成14年 4月	立野ダム工事用道路1工区(村道本村～法立線)一部一般供用開始
平成22年 9月	ダム事業の検証に係る検討について大臣の指示
平成24年 7月	九州北部豪雨災害
平成24年12月	ダム事業の検証に関する立野ダム建設事業継続の決定
平成28年 4月	熊本地震
平成30年 8月	立野ダム本体建設工事起工式
令和 元年 9月	あそ立野ダム広報室開所
令和 2年10月	立野ダム本体コンクリート打設開始
令和 3年 5月	立野ダム本体建設工事定礎式
令和 5年 5月	立野ダム本体打設完了
令和 6年 1月	試験湛水
令和 6年 2月	立野ダム完成式典
令和 6年 4月	阿蘇立野ダム運用開始

## 阿蘇立野ダムの名称の由来

立野ダムは阿蘇カルデラの入口である立野火口瀬に建設されており、工事中もインフラツアーなどにより多くの人たちに立野ダムを見に来ていただいていた。ダム完成後においても阿蘇地域の観光資源として立野ダムの名を日本全国、さらには世界のより多くの皆さんに知っていただけるようお願いがこめられています。



完成した阿蘇立野ダム



### 木の香湯温泉跡地を売却しました



村では、温泉施設の民営化の一環として、木の香湯温泉跡地を有限会社コロムへ売却しました。同社は鹿児島県いちき串木野市において、「吹上浜フィールドホテル」などを展開し、地域密着型の施設運営で多くの観光客が訪れています。

今後は、震災以降休止していた木の香湯温泉を再生し村民の皆さんが気軽に利用できる温泉施設の整備、また斬新なグランピング施設も併設される計画で、現在は令和7年4月の開業を目指して温泉の試験などがおこなわれています。

### 白水温泉瑠璃を売却しました



村では、温泉施設の民営化の一環として、白水温泉瑠璃を株式会社ジャパックスへ売却しました。同社は地域社会の発展を目指す地域活性化事業をおこなっており、山都町に新たに完成した「道の駅通潤橋」の指定管理者として道の駅の運営にも携わられています。

今後は、温泉棟・宿泊棟をリニューアルされる計画で、より使いやすく親しまれる温泉施設の整備および同社が保有する旅行業の資格を生かした、域内手配により安定した集客と域内回遊性を高めることによる村内への経済波及効果が期待されます。

### 1/24 南阿蘇鉄道新型車両お披露目



見晴台駅を運行する新型車両

1月24日、南阿蘇鉄道の新型車両「MT-4000形」2両のお披露目がありました。

当日は、村内で雪が降りしきる中、午後3時30分に立野駅を出発。トロッコ列車にけん引され、多くの人たちに見守られながら村内を駆け抜けていました。

今後は、これまで運行していた「MT-2003A」号車と「MT-3001A」号車を置き換え、試運転を経て4月頃には新型車両4両体制による運転が開始される予定です。

### 1/30 SDGs研修会



1月30日、南阿蘇村生活研究グループ連絡協議会の会員でSDGsの研修会がおこなわれました。当日は、環境カウンセラーの神田みゆきさんを講師でお招きし、「環境に優しい商品を選ぼう」をテーマにSDGsの基礎を含め認証マークなどについて学習されました。参加者からは「とても勉強になった」「認証マークを気にして買い物をしたと思った」などの声がありました。

研修会をとおしてSDGsを身近なこととして感じてもらい、自分たちの選択が世界に繋がっていることを知るきっかけになりました。

2/5

## 鳥獣対策セミナー



2月5日、役場大会議室にて住民向けの鳥獣対策セミナーが開催されました。当日のセミナーでは、農家ハンターの稲葉達也さんをお招きし、「自分の農地は自分で守る」をテーマにICTの活用や電気柵・防護柵などの適切な使用方法などについて説明をしていただきました。

セミナーの中では、「まずは自分たちがエサを知らないうちに与えていないか考える必要がある」とお話があり、参加者からは「とても勉強になった」、「自分の農地は自分で守ろうと思った」などの声がありました。

2/9

## 勝野洋さんとの交流会



2月9日、立野公民館にて勝野洋さんとの交流会がおこなわれました。当日は、立野地区の住民やすがるの里のメンバーが参加。勝野さんよりこれまでの南阿蘇村への活動や思いなどについてお話しされました。

勝野さんは、熊本地震後に当時避難所だった南阿蘇中学校体育館や本田技研へ支援物資を届けられてから、年に数回下西原団地、馬立団地、立野区、新所区、すがるの里へ支援物資などを送られており、今後も取り組みを継続されていく予定とのことでした。

2/10

## みんなで豆まき



2月10日、役場大会議室にて地域日本語教室が開催されました。この教室は、村内にお住まいの外国人の皆さんが安心して生活できる多文化共生のまちづくりを進めていくためにおこなわれており、やさしい日本語でのコミュニケーションで日本や南阿蘇村の文化について学んでいます。

当日は節分をテーマに、日本の文化について学習。その後参加者は、それぞれの国の文化や季節に関する思い出などを日本語で話して交流を深めていました。最後に、参加者全員で豆まきがおこなわれ、和やかな雰囲気教室が締めくくられました。

2/19

## 村長から中学生へメッセージ



2月19日、南阿蘇中学校第1体育館にて中学3年生を対象に村長講話がおこなわれました。この講話は、新たな一歩を踏み出す3年生が村のすばらしさを再認識し、郷土を見つめることで、生徒たちにこれからの自分の生き方を考えてもらうことを目的としています。

当日は、村長から村の施策や阿蘇の景観と地下水を守るプロジェクトなどについて説明がありました。生徒を代表してお礼の言葉を述べられた小辻夏美さんは、「阿蘇の自然の美しさや凄さを忘れずに生きていきたいです」と話されました。



### いつまでもお元気に 百歳の表彰とお祝い



坂井イツ子さん(栃木)が百歳を迎えられ、表彰状とお祝いが贈呈されました。坂井さんは大正13年2月生まれで、中松のご出身です。栃木区に嫁がれた後は農業を営まれました。一番の趣味はゲートボールだったとのこと。入所中の施設では、タオルたたみなどの手伝いを率先してこなされています。表彰状を受け取られると、はっきりとした口調で「ありがとうございます」と感謝の言葉を述べられました。



家入マサエさん(両併二)が百歳を迎えられ、表彰状とお祝いが贈呈されました。家入さんは大正13年2月生まれ。高森町に生まれ、結婚により南阿蘇村へ移り住まれました。その後は、農業を営みながら9人の子を育てられました。お孫さんの人数は30人以上にもなり、親族でも数えきれないほどだそうです。花を育てることが好きで、外出の際には生花を買うことを楽しみにされています。当日は家族に囲まれてのお祝いとなり、仲睦まじい様子が印象的でした。

### 2/20 令和5年度南阿蘇村小学生親睦スポーツ大会



モルックをする佐藤悠光さん

2月20日、白水小学校体育館にて令和5年度南阿蘇村小学生親睦スポーツ大会が開催されました。この大会は、村内3小学校の6年生を対象にニュースポーツを通して親睦を図ることを目的としています。

当日は74人が参加し、3小学校の混合16チームに分かれモルックを体験。最初は緊張した表情を見せていましたが、後半にはスポーツを通して笑顔で会話する場面が増えるなど、中学校入学前に親睦を深めていました。

### 2/24 令和5年度自衛隊入隊者および高等工科学校入校者壮行会



(前列中央左) 入隊する野口翔さん、(前列中央右) 三森滉大さん

2月24日、令和5年度自衛隊入隊者および高等工科学校入校者壮行会が役場庁議室でおこなわれ、自衛隊熊本地方協力本部や自衛隊家族会が新入隊者および入校者を激励しました。

鹿児島県国分駐屯地へ着隊する野口翔さん(栃木)は、「兄を超えるような自衛官になりたい」と決意表明。神奈川県横須賀市の高等工科学校へ進学する三森滉大さん(白川)は「たくさんのことを学び、一日でも早く災害派遣現場などで活躍したい」と抱負を語ってくれました。二人の今後の活躍を期待いたします。

2/25

## 熊本復興応援「火の国サラマンダーズ花畑」プロジェクト



2月25日に火の国サラマンダーズ、(有)木之内農園の共同企画による熊本復興応援「火の国サラマンダーズ花畑」が実施されました。この取り組みは、熊本地震で大きな被害を受けた立野地区に復興のシンボルとして花畑を作ることを目的として実施しており、今回が初めて。当日は、火の国サラマンダーズの有田選手、広畑選手およびクラブ南阿蘇（学童軟式野球 南阿蘇ジュニア）の子どもたちが一緒にネモフィラの苗植えを行いました。

苗植えの後は白水運動公園で野球教室が開催され、選手と一緒にグラウンドを駆け回る子どもたちで大いに盛り上がりました。

2/27

## 人権擁護委員による人権教室



2月27日、はくすい保育園で園児および園の先生を対象に人権教室が開催されました。

「人権教室」は、いじめや児童虐待などの人権問題が社会問題となる中で、子どもたちの人格が形成される早い時期から、人権尊重の精神が感性として育まれるような人権教育を目的として開催されています。

当日は、阿蘇大津管内の人権擁護委員4人が講師となり、紙芝居を通して、体や心の不調を感じたら身近な大人に伝えて（相談して）ほしいこと、みんなが仲良くしているためにはお友達の気持ちを考えることが大切であることなどのメッセージを伝えられました。

2/28

## 関係機関と連携した豪雨対応訓練

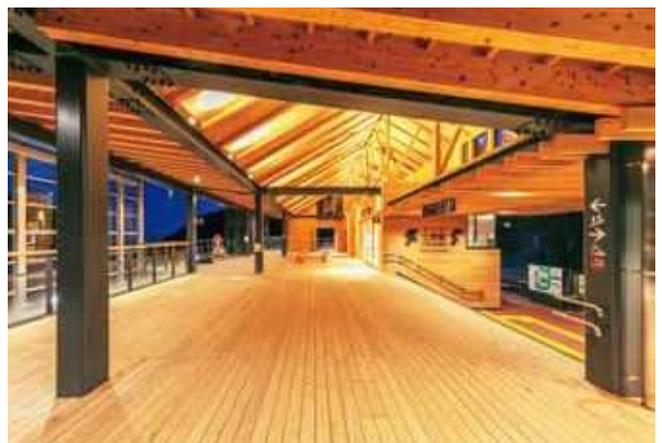


2月28日、令和6年の出水期までに豪雨災害における対応手順を確認するとともに、情報共有の練度を高め、関係機関との連携を図り初動対応能力を向上させることを目的として豪雨対応訓練を実施しました。

訓練では、想定された数十個の被害を警察や消防、自衛隊などと連携しながら、改めて災害対応の手順を確認しました。今後も有事の際に備え、訓練を重ねていきます。

3/1

## 立野交流施設が県木材利用優良施設コンクールで表彰



「阿蘇の風かおる、広いテラスがある交流ステーション」を計画のコンセプトに、昨年3月に竣工した立野交流施設（立野駅）が、第29回県木材利用優良施設コンクールの県森林組合連合会長賞を受賞しました。

このコンクールは、県産材を利用した優れた木造施設などを顕彰することで、県民の県産木材利用の意識向上と需要拡大を図ることを目的に毎年開催されています。

受賞に際し設計を担当した(株)ジメント一級建築士事務所の真道さんは「阿蘇の玄関口となるこの交流施設が、多くの人に愛され、たくさん活用されることを祈念しています」と話されました。

# くらしの告知板

Life Information

## 各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表	(67) 1111	■子育て支援課『みなっこ』	(67) 2715
■総務課	(67) 1111	■税務課	(67) 2703
■政策企画課	(67) 2230	■会計課	(67) 2701
■産業観光課	(67) 1112	■水・環境課	(67) 3176
■議会事務局	(67) 1553		(65) 8121
■農政課	(67) 2706	■建設課	(67) 3178
■農業委員会事務局	(67) 2707	■教育委員会事務局	(67) 1602
■住民福祉課	(67) 2702		
■定住促進課	(67) 2705		
■健康推進課	(67) 2704		

南阿蘇村ホームページ

<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



## 令和6年度南阿蘇村 放課後子供教室スタッフ 募集



村内小学校で実施している「放課後子供教室」において、児童の見守りや活動の補助をおこなうスタッフを募集します。

「放課後子供教室」とは、放課後の空き教室を活用し、子どもたちが安全・安心に過ごすための活動拠点(居場所)を設け、地域の皆さんの参画を得て「遊び」「学び」「体験」など、さまざまな活動をおこないます。

地域の子どもたちと触れ合い、一緒に活動しませんか。関心のある人はお気軽にお問い合わせください。

### ■活動場所

村内各小学校(白水小学校・久木野小学校・南阿蘇西小学校)

### ■活動時間

概ね午後2時30分～5時  
月曜日～金曜日の週1日～2日程度

※開催曜日は各学校と協議し、決定します

### ■活動内容

放課後子供教室プログラムの指導補助、教室における安全管理、下校時の確認など

### ■募集要件

18歳以上の村民(高校生を除く)で、子どもの健全育成に熱意があり、子どもと一緒に活動できる人

### ■申し込み・問い合わせ

教育委員会  
Tel0967 (67) 1602



村HP

## 農作業安全講座の 受験生募集



農業大学校では、令和6年度農作業安全講座実施要領に基づき、大型特殊免許、けん引免許を取得する講座(農作業安全講座)の受験生を募集します。詳細は役場農政課有機農業推進班にお問い合わせください。

### ■対象者

- ①専業農家および第1兼業農家構成員
  - ②県内の農業生産組織または農業生産法人の構成員、従業員など
- ※免許証、印鑑、対象資格を証明する書類などが必要です。

### ■受付期間

4月8日(月)～22日(月)

### ■申し込み・問い合わせ

農政課  
Tel0967 (67) 2706



村HP

## 令和5年度南阿蘇村 価格高騰重点支援給付金の 申請期限の 延長について



電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民

税非課税世帯など)に対して、1世帯当たり7万円を支給しています。

この度、申請期限を5月31日(金)に延長します。詳しくは、村ホームページにてご確認ください。

### ■問い合わせ

住民福祉課  
Tel0967 (67) 2702



村HP

## 熊本地震震災ミュージアム KIOKU 特別企画の開催



令和6年4月14日(日)で平成28年熊本地震から8年を迎えます。熊本地震の記憶を風化させず、防災対応力の向上に繋げるため、熊本地震震災ミュージアムKIOKUにおいて「ぼうさいセミナー」、「活断層の専門家と住民との意見交換会」を開催します。

### ■日時

4月14日(日) 午後1時～5時

### ■場所

震災ミュージアムKIOKU  
企画展示室

### ■内容

- 〈第1部〉(午後1時～2時)  
KIOKUで学ぶぼうさいセミナー
- ・防災講話
- 〈第2部〉(午後2時～5時)  
日本活断層学会タイアップ企画
- ・活断層研究の成果発表
  - ・活断層専門家と住民との意見交換会
  - ・活断層専門家によるKIOKU

展示物の直接解説

■参加費

無料

■問い合わせ

熊本地震震災ミュージアム  
KIOKU  
Tel0967 (65) 8065  
熊本県観光国際政策課  
(震災ミュージアム担当)  
Tel096 (333) 2011



震災ミュージアムKIOKU HP

ロード・クリーン・  
ボランティア協定団体の  
募集について



熊本県では、県が管理する道路  
における清掃や除草、植栽などの  
ボランティア活動への支援を目的  
として、「ロード・クリーン・ボラ  
ンティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず、誰でも申  
し込みが可能で、ゴミ袋や軍手な  
どの支給、清掃用具の貸し出し、  
保険の加入補助などの支援をおこ  
なっています。皆さんのご参加を  
お待ちしております。

■問い合わせ

阿蘇地域振興局  
Tel0967 (22) 1118

事業主の皆さんへ  
～障がい者の法定雇用率が  
引き上げられます～



令和6年4月から法定雇用率が  
引き上げられ、従業員を40人  
以上雇用している事業主は1人  
以上の障がい者雇用義務が生じ  
ます。障がい者の募集、雇用管  
理などに関してご不明な点はハ  
ローワーク阿蘇までご相談くだ  
さい。

■問い合わせ

ハローワーク阿蘇  
Tel0967 (22) 8609

2024年度 夢を応援基金  
「ひとり親家庭支援  
奨学金制度」の  
ご案内



2024年度「夢を応援基金『ひと  
り親家庭支援奨学金』」の募集が  
おこなわれます。この奨学金は、  
ローソングroupと全国母子寡婦福  
祉団体協議会が力を合わせ、ひと  
り親家庭を応援する給付型奨学  
金です。希望する人は、期日内  
に申請書などの必要書類を社会  
福祉法人熊本県ひとり親家庭福  
祉協議会にご提出ください。

なお、詳細につきましては、全  
国母子寡婦福祉団体協議会ホー  
ムページをご確認ください。

■給付金額

月額3万円(令和6年4月から令  
和7年3月まで)

■提出期限

4月19日(金)まで

■問い合わせ

一般財団法人全国母子寡婦福祉  
団体協議会  
Tel03 (6718) 4088



全国母子寡婦福祉団体協議会HP

危険物取扱者試験  
実施



消防法第13条の3の規定に基づ  
き、令和6年度第1回危険物取扱  
者試験が次の日程で実施されま  
す。詳細は、(一財)消防試験研  
究センターホームページをご確  
認ください。

■試験日

6月9日(日)

■試験の種類・時間・場所

- ①甲種・乙種4類  
時間：午前10時から  
(午前9時30分までに着席)  
場所：熊本市、八代市、天草市、  
玉名市
- ②乙種第1・2・3・5・6類、丙種

時間：午後1時30分から  
(午後1時までに着席)

場所：熊本市、八代市、天草市、  
玉名市

※①1種類、②1種類が受験可能  
です。

※試験会場は、受験票に記載し  
ています。

■願書受付期間

①書面申請

4月9日(火)～16日(火)  
(土・日を除く)

※郵送の場合は、4月16日(火)  
までの消印のあるものを受け  
付けます。

②電子申請

4月9日(火)午前9時～16日(火)

※電子申請については、必ず(一  
財)消防試験研究センターの  
ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

(一財)消防試験研究センター  
熊本県支部  
Tel096 (364) 5005



(一財)消防試験研究センターHP

ペットも守ろう！  
災害対策！



災害時にペットを守ることが  
できるのは飼い主だけです。その  
ためには災害が起きてからでは  
なく、日頃からの備えが大切です。

少なくとも5日分以上の食べ物  
や水を備蓄し、ノミ・ダニの駆除  
やリードの準備、ケージに入る  
などのしつけをしておきましょう。

マイクロチップや迷子札を装着  
しておく、迷子になった時に飼  
い主のもとに戻る確率が高まる  
ため、必ず装着しましょう。

■問い合わせ

阿蘇保健所 衛生環境課  
Tel0967 (24) 9035

# ハートがたくさんの村づくり vol.216

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか。「とても大切なもの」それとも「なんだか堅苦しくて難しいもの」、「自分には関係のないもの」でしょうか。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもので、難しいものではなく、だれでも心で理解し、感じるができるものだと考えます。

ハートがたくさんの村づくりに向けて、自分の人権感覚を磨き、具体的な行動につなげていけるように、自分の心や行動を振り返ってみませんか。



- さまざまな人がいることに思いをめぐらし、多様性を認め合い、助け合う行動を心がけている。
- 身のまわりで起きる問題を「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えている。
- 差別的な言動に同調したり、根拠のない不確かな情報を拡散したりせず、正しく判断するために確認をしている。
- 偏見や差別に基づく言動に気付き、おかしいと指摘し、やめるように伝えることができる。
- 迷信や因習にこだわったり、思い込みで決めついたりすることなく、正しく知ろうとしている。
- 子どもの思いや意見を聞いたり、子どもの良さを見つけたり、子どもの人権を尊重している。
- さまざまな人権に関する講演会に参加したり、研修で意見交換をしたりして学び続けている。

参照：法務省、熊本県リーフレット

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。 総務課 人権政策係 Tel.0967 (67) 1111

## 南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば Tel.0967 (65) 8580

「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などをおこなっております。どなたでも無料で利用できますので、子育てに不安を感じたとき、一緒に子育てをする友だちが欲しいときなどお気軽にお越しください。

- 開設日時 毎週火～土曜日（祝日は閉所）  
午前10時～午後3時
- 場 所 LOOPみなみあそ2階  
大字河陰145-3

4月行事予定（午前10時30分から）

参加の際には、必ず事前予約を!!

- 11日（木）散歩に行こう
- 18日（木）米田講師によるママヨガwithベビー（要予約）
- 23日（火）～26日（金）こいのぼり作り

※11日（木）は午前11時からです。春をみつけに行きましょう  
※18日（木）は午前11時からです。体を動かして、リフレッシュしてみませんか？

※（要予約）のイベントは、事前の来所での予約が必要となります。



ひな祭りを楽しみました



楽しいから、遊びに来てね!

### 〈お知らせ〉

※都合により、開所日時の変更や、行事予定の変更、中止の可能性があります。村ホームページ、またはわくわくひろば Tel.0967 (65) 8580にてご確認ください。

# 南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.20

農業公社では、南阿蘇村環境保全農業推進協議会と連携して小学校中学校の有機給食をすすめています。

令和4年度から国の有機農業産地づくり推進緊急対策事業を活用して、村内の有機農家のお米や野菜などを小学校と中学校の給食で時々使っています。

学校の栄養士の先生や給食センターの職員の皆様のご協力のおかげで、地元の新鮮でおいしい野菜を届けることができ、子どもたちにも生産者の皆さんにも喜んでいただいています。

野菜については有機栽培に限らず、あそ望の郷に出荷されている人の野菜を給食で提供する仕組みづくりも検討しています。現在、あそ望の郷へ出荷されている皆さんに、出荷可能な野菜の種類や量などのアンケート調査をおこなっていますのでご協力ください。

また、我が家の有機栽培のお米(栽培履歴を提

出いただきます)を給食で使ってほしいという人は役場農政課(Tel0967(67)2706)までご連絡ください。

なお、希望された人全員の野菜やお米を給食で使用できるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。



白水給食センターで発行された給食センターだより

南阿蘇

## 消費者相談室から Vol.132

お問い合わせ

南阿蘇消費者相談室 Tel0967(67)2244  
相談日 火曜・木曜日 午前10時～午後3時 南阿蘇村役場総務課  
高森町消費者相談室 Tel0967(62)1111  
相談日 月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後4時

### SNS上の投資グループで勧誘される詐欺的なFX取引トラブル

—その仲間、信じてはいけません—

近年、全国の消費生活相談窓口  
にFX取引(外国為替証拠金取引)  
に関する相談が寄せられており、  
特にシニア層を中心に増加傾向が  
みられます。寄せられた相談を見  
ると、SNSやインターネット上  
の広告、SNSで知り合った人か  
らの照会などをきっかけにSNS  
の投資グループに誘われ、そこで  
FX取引を持ち掛けられるという  
新たなパターンが目立つようにな  
っています。消費者は投資グル  
ープ内での指示通りに、指示さ  
れた個人名義の口座に次々とお金

を振り込みますが、最後はお金を  
一切引き出せなくなるという詐欺  
的な手口です。

今、LINEを使用する人が多い  
ですが、気軽にやり取りができる  
反面、落とし穴もあります。本名  
や住所も分からず、会ったことも  
ない人と大金をやり取りする危険  
性に気付いてください。南阿蘇村  
でも被害が発生しました。振り込  
んだお金が、戻ることはありません。

お困りのことなど、何かありましたら、お気軽に南阿蘇消費者相談室まで、ご相談ください。





# POLICE Information

## 春の全国交通安全運動の実施

期間 4月6日(土)から15日(月)までの10日間

### ■歩行者も交通ルールを守りましょう

- 道路を渡る時は横断歩道を渡り、信号機のあるところではその信号に従いましょう。
- 視認効果がある反射材用品を活用しましょう。

### ■運転者は歩行者優先意識を徹底しましょう

- 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。
- 夜間の対向車や先行車がない状況ではハイビームにしましょう。

### ■飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は絶対にしてはいけません。させてもいけません。

### ■高齢運転者の交通事故防止

- 身体機能の変化などにより安全運転に不安のある運転者およびご家族は、安全運転相談窓口(警察署の交通係または運転免許センター)にご相談ください。

### ■後部座席を含めた全ての座席のシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう

### ■自転車も交通ルールを守りましょう

- 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 夜間の無灯火走行、飲酒運転、2人乗り、並進の禁止
- スマートフォンの使用や傘差しなどの片手運転、イヤホンなどを使用した運転は大変危険です。

## 「登山届」について



登山届送信フォーム

登山届は、山岳遭難が発生した場合に、警察による捜索・救助活動をおこなうための手がかりとして活用するものです。登山者の氏名・年齢・住所・連絡先、登・下山日時などを記した書面を、最寄りの警察署や、登山口に設けられている投函箱に提出してください。

※県警ではwebでの提出も受け付けています。(県内の山岳限定。右のQRコードからアクセス)  
※登山用アプリ「YAMAP」も活用してください。



〈問い合わせ〉高森警察署 TEL0967 (62) 0110



## 新規会員募集中!

多世代にわたり生涯学習やスポーツ振興を目的とした地域住民交流の場

# 「ひとづくり むらづくり 生きがいづくり」

スポーツ系プログラム

サッカー、野球、陸上、ヨガ、登山、ウォーキングほか

文化系プログラム

裁縫、油絵、器楽、書道ほか

特別プログラム

ウクレレ、よろずやほか

「放課後きらめきクラブ」も参加者募集中!

小学校放課後活動: スポーツ & 文化活動体験型

クラブのサポートしてくださる 賛助会員も募集中!

お問い合わせ

ホームページ

TEL 0967-67-0182

https://clubminamiaso.org



# むらびと芸術館

俳句（火の国俳句会）

老いた樹に満開に咲くしだれ梅

大野火や天まで焦がす勢ひに

不知火忌地下水保全語らひぬ

Jポップイヤホンで聞き麦を踏む

ふわふわの出し巻き卵春来る

山焼の火の壁竜のごと翔る

兼題（春の山・山笑う）

煙吐く阿蘇の五岳も春の山

逍遙の声あり春の山の辺に

野一面若さみなぎる春の山

春山の影湛水の立野ダム

自らが研ぎ師目立師山笑ふ

山笑ふ田の神様も笑ひをり

田尻みな子

藤本 淳子

菊池 蘇水

中島 敬吾

松嶋よう子

藤本 征男

田尻みな子

藤本 淳子

松嶋よう子

菊池 蘇水

中島 敬吾

藤本 征男

短歌

有難い 言葉繋げる いゝ道具

いろんな話 携帯電話

嬉しいね 曾孫の顔も この道具

手放せないね 携帯電話

携帯に 勝手に入る この数字

詐欺の手口か 負けてはならぬ

Y・T

俳句

霜降りて 河津桜が くすんでる

一面の ススキの原に 青葉あり

田尻 盛隆

## 皆さんの作品を掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、市民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り

〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1

南阿蘇村役場 政策企画課企画係

〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp

〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL0967 (67) 2230

※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

## なんでも 南部分署

### 枯草などの焼却の届出について

届出方法につきましては南部分署まで来署もしくは電話での連絡をお願いします。その際に次のことをお聞きしますので、ご協力よろしくお願いします。

- 1 焼却する場所・焼却するもの
- 2 時間
- 3 消火器具の有無
- 4 氏名・連絡がつく電話番号

※空気が乾燥している場所や風が強い日には、焼却を中止していただく場合がございます。



また、「火災予防条例45条」により届出は消防機関が火災と誤認しないように届け出るものであって、枯草などの焼却について消防機関が可否を判断する性質のものではございません。許可にあつては、南阿蘇村役場総務課と高森警察署にご連絡ください。



〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL0967(62)9034 火事・救急 119

# 図書室だより

## 新刊・新着情報！ ～図書のご案内～

### ■一般

東京都同情塔

【出版】新潮社 【著者】九段理江



リカバリー・カバヒコ

【出版】 光文社  
【著者】 青山美智子

世界インフレ日本はこうなる

【出版】 SBクリエイティブ  
【著者】池上彰・「池上彰のニュース  
そうだったのか!!」スタッフ



### ■児童書

放課後ミステリクラブ  
1 金魚の泳ぐプール事件

【出版】ライツ社 【作】知念実希人 【絵】Gurin.

どっち？

【出版】講談社 【作】キボリノコンノ



### ■電子図書

小学生のための絵がぐんとじょうずになる  
「色」の使いかた・ぬりかたレッスン

【出版】メイツ出版 【監修】麻布アトリエ

はじめてのNISA

知識ゼロからの始め方・選び方  
「新しいNISA」完全対応版

【出版】 standards  
【著者】 伊藤亮太・野原亮

### 【大切なお知らせ】

南阿蘇村図書室は、4月2日(火)から午前10時開室になります。あわせてLOOPみなみあそのフリールームの利用時間も変更になりますので、ご利用の際は教育委員会にお問い合わせください。

また、下記日程で、収蔵の全書籍、資料の点検と整理をおこなうため、南阿蘇村図書室は閉室いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
閉室日：4月22日(月)～26日(金)



南阿蘇村図書室  
Facebook

### 〈問い合わせ〉

南阿蘇村図書室 TEL0967 (65) 8581  
教育委員会 TEL0967 (67) 1602

### おめでとうございます

〈敬称略〉

- 夫 片山 遥輝 〈吉田三〉
- 妻 松野 朱里 〈立野〉
- 夫 中尾 聡吾 〈赤瀬〉
- 妻 竹本 朱里 〈上天草市〉
- 夫 井上 良太 〈山都町〉
- 妻 田所あかり 〈第二駐在〉

### こんにちは赤ちゃん

〈敬称略〉

- 〈 〉内は保護者・行政区
- 古澤 凜乃ちゃん 〈良太・遥・第三駐在〉
  - 市原 羽玖くん 〈将太・響・東下田〉
  - THAPA MIGINくん 〈THAPA FUN BAHADUR・RANA SUMITRA・赤瀬〉

### おくやみ

〈敬称略〉

- 〈 〉内は世帯主・行政区
- 大津フサエ 98歳 〈本人・両併二〉
  - 田上イホ子 75歳 〈本人・白川〉
  - 辰巳 律子 91歳 〈本人・一関二〉
  - 荒牧 歳子 89歳 〈本人・中松二〉
  - 寺村 久男 90歳 〈本人・中松二〉
  - 渡邊 ミキ 91歳 〈本人・中松三〉
  - 甲斐エミ子 88歳 〈本人・中松三〉
  - 工藤 一喜 88歳 〈勇人・第四駐在〉
  - 脇坂由紀子 66歳 〈春喜・第五駐在〉
  - 中村すみ子 81歳 〈直・黒川〉

※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

### 社協告知板

〈敬称略〉

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。

#### 香典返し

- 渡邊 末春・中松三 〈亡母・渡邊ミキ〉
- 荒牧 康幸・中松二 〈亡母・荒牧歳子〉
- 後藤ハツエ・第三駐在 〈亡夫・後藤静〉
- 工藤 美穂・第四駐在 〈亡夫・工藤一喜〉



# 4 APRIL 2024 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/31	1	2 育児相談 (子育て支援課)	3 ビオラコンサート 13:00~13:30 (南阿蘇村図書室)  南阿蘇朗読の会 (自由参加) 15:00~16:30 (南阿蘇村図書室)	4	5	6
 <b>阿蘇立野病院</b> 南阿蘇村立野 0967(68)0111	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水・久木野	ビン・缶類 白水・長陽	可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
	7	8	9	10	11 7カ月児健診 (南阿蘇村保健センター) 散歩に行こう 11:00~ (わくわくひろば) 乳幼児のための おはなし会 11:00~11:30 (南阿蘇村図書室)	13
 <b>寺崎内科胃腸科クリニック</b> 南阿蘇村白川 0967(62)0378	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水・久木野	新聞・雑誌・ダンボール 白水・長陽	可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
	14	15	16	17	18 歯つばい健診 (南阿蘇村保健センター)  米田講師による ママヨガwith ベビー(要予約) 11:00~ (わくわくひろば)	20
 <b>良見内科医院</b> 高森町高森 0967(62)0646	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水・久木野	家庭用廃食油 回収日(水・環境課) ビン・缶類 白水・長陽	可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
	21	22 4/22~26 蔵書点検のため 閉室 (南阿蘇村図書室)	23 こいのぼり作り (わくわくひろば)	24 こいのぼり作り (わくわくひろば)  絵本をたのしむ会 (自由参加) 10:00~11:30 (南阿蘇村図書室)	25 1歳6カ月児健診 (南阿蘇村保健センター) こいのぼり作り (わくわくひろば) 乳幼児のための おはなし会 11:00~11:30 (南阿蘇村図書室)	27
 <b>渡邊内科</b> 南阿蘇村河陰 0967(67)1777	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水・久木野 不燃ごみ 長陽	ペットボトル 白水・長陽 不燃ごみ 久木野	可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
	28	29	30 4カ月児健診 (南阿蘇村保健センター)	5/1	5/2	5/3
 <b>渡邊総合内科クリニック</b> 高森町高森 0967(65)2201	 <b>いしだクリニック</b> 西原村小森 096(279)2500	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水・久木野			
		 <b>阿蘇立野病院</b> 南阿蘇村立野 0967(68)0111	 <b>南郷谷リハビリテーション クリニック</b> 高森町高森 0967(62)3351			

## 技能実習生と一緒に 農業推進！

いまむら こうた  
今村 康太さん(第八駐在)



南阿蘇村で農業をされている今村康太さん。その内容は、アスパラガスや、里芋、米、牛の繁殖など多岐にわたります。これらの仕事を下支えしているのが、カンボジアから来ている技能実習生の皆さんです。

今村さんは熊本地震をきっかけに平成29年頃から外国人の技能実習生を受け入れられるようになりました。はじめは言葉が通じにくく身振り手振りで仕事を教えていたそうですが、現在は、「先輩の技能実習生が後輩の技能実習生に仕事を教えるなどサイクルができたため、仕事をはかどるようになった」と技能実習生への感謝の気持ちを述べられました。

最後に「農業者が少なくなってきているが、先人たちから引き継いだ土地を守り、後世に繋いでいきたい」と話される今村さん。そのために、技能実習生と共に農業へ取り組ん

でいながら、地域の発展にも貢献していきたいと考えられているそうです。そしていつか、農業に注目してもらえるような取り組みをしていきたいと抱負を述べられました。今後の今村さんの活動に期待です。

# Happy Birthday

## お誕生日おめでとう 3さい



R3年  
4月1日  
生まれ

私はプリンセスの歌って踊るよーみんなの笑顔はりのが作るっ☆

みやざきりの  
宮崎 桜埜ちゃん(女)  
白川  
保護者/龍也さん・利香さん



R3年  
4月2日  
生まれ

消防車、救急車、飛行機、船大好き！将来どれに乗ろうかな？！

かなつすばる  
金津 寿春くん(男)  
栃木  
保護者/慎也さん・陽子さん

### 3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法/誕生月の前月5日(5日が休日の場合は5日以降直近の平日)までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。また、右記の二次元コードからも申し込みができます。



3歳申し込み

### 村の公式Instagramを活用しませんか

村内の事業者や団体の皆さんの情報を南阿蘇村公式Instagramで情報発信できます。たくさんのお応募をお待ちしています。



村HP

【お問い合わせ】政策企画課企画係 TEL0967(67)2230

### 南阿蘇村 公式SNS運用中!!



←LINE  
LINEメニューでの受信設定を必ずお願いします



←X(旧Twitter)



←フェイスブック



←Instagram

### 人口

南阿蘇村	男	4,901 (+1)
	女	5,183 (-10)
	計	10,084 (-9)
	世帯数	4,759 (±0)

令和6年2月29日現在(前月比)

### 編集後記

▶今年の熊本県合同特集のテーマは「多文化共生」。近年外国人が増えているため、今回の特集は多文化共生について考えるきっかけとなりました。今後特に意識したいことは「やさしい日本語」。話し方を変えるだけで、伝わりやすさも変わること学ぶことができました。▶そしてアスペクタ周辺では河津桜も満開を迎え、春を迎えつつあります。寒がりの私にとっては、この春の陽気がとても心地いいです(笑)。皆さんも花粉症などに気をつけて、お過ごしください。 ㊦